

区立幼稚園における無償の弁当給食の開始について

1 背景等

区立幼稚園の昼食は、現在、自宅から弁当を持参していただくことを基本としております。

令和6年度からは、希望者が事業者から配送弁当を注文できる仕組みを導入し、配送費を区が負担していますが、弁当代金は保護者負担としており、区立幼稚園PTA連合会からは、保育園との公平性や、経済的負担軽減、幼稚園の魅力向上等の観点から、弁当無償化に関する要望書が出されています。

また、令和7年度に未就学児の保護者を対象に実施した「区立幼稚園の魅力向上に向けたアンケート調査」では、現在、幼稚園に通っている方や今後幼稚園への入園を考えている方から、「給食の実施」を求める声を多くいただいています。

こうした状況を踏まえ、給食の実施により多様な食材への興味や関心を高め、幼児が自ら進んで食べようとする気持ちを育むことを目的に、区立幼稚園における無償の弁当給食を開始します。

2 弁当給食の実施

(1) 概要

業務委託先事業者で調理された弁当を各区立幼稚園に配送し、幼児に無償で提供します。なお、弁当は「通常食」のほか、特定原材料を除去した「アレルギー除去食」を選択いただけます。

(2) 開始時期

令和8年4月

※ 3歳児は、慣らし保育があるため、原則5月からの開始

(3) その他

アレルギーや宗教、偏食が強い等の理由で弁当給食を利用しない方については、各家庭から弁当を持参していただきます。

3 弁当持参家庭に対する昼食費補助

(1) 概要

弁当給食を利用せず、家庭から弁当を持参する保護者を対象に、昼食に係る費用の一部を補助します。

(2) 補助金額

月額4,900円

※ 8月分のみ、夏季休業中の一時預かり事業の利用状況により日額2,450円

(3) 補助方法

年度の前期と後期に分け、保護者からの申請に基づき支給します。

4 事業規模

62,458千円

(内訳)

- ・ 弁当給食 51,516千円
- ・ 昼食費補助 10,942千円

5 今後のスケジュール (予定)

令和8年4月 弁当給食開始